

2020（令和2）年10月5日

公 告

次の通り一般競争入札を行います

佐賀県佐賀市大和町大字久留間 3865 番地 1
社会福祉法人 佐賀キリスト教事業団
特別養護老人ホーム シオンの園
理 事 長 坂田 弘光
TEL 0952-62-5566 FAX 0952-62-5561

1. 一般競争入札に付する事項

- | | | |
|------------|--------------|----|
| (1) 品名及び数量 | 眠りSCAN | 9台 |
| | 眠りSCANEYE | 3台 |
| | 簡易型移乗リフトささえ手 | 1台 |
| | マッスルスーツEVERY | 1台 |
| | 見守りケアシステムM2 | 3台 |

(2) 調達物品の仕様

眠りSCAN

- 測定データは機器本体の内蔵メモリーに記録できること
- 市販のSD/SDHCカードが使用できること
- 無線ランまたは有線ランが使用できること
- 使用しないときは折りたためること

眠りSCANEYE

- 眠りSCANに連動してモニタリングできること

簡易型移乗リフトささえ手

- ベッド・車椅子・トイレへの移乗が安全、容易にできること
- 電源が不要であること

マッスルスーツEVERY

- 装着時間が短いこと
- 軽量で防水防塵であること
- 電力が不要であること

見守りケアシステムM2

- 既存のナースコールと連動できること
- Wi-Fi環境を整えばリアルタイムで利用者の状況が把握できること
- ※詳細については質疑書にて確認すること。

- | | |
|----------|--------------------|
| (3) 納入期限 | 2020（令和2）年11月30日まで |
|----------|--------------------|

- (4) 納入場所 佐賀市大和町大字久留間3865番地1
社会福祉法人佐賀キリスト教事業団各事業所
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の110を乗じて得た金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入する事。

2. 入札参加資格及び条件

入札に参加する者は、次に掲げる要件の全てを満たすものであることを要する。

なお、資格要件確認のため、佐賀県警察本部に照会する場合がある。

- (1) 佐賀県の「物品の製造、修理又は購入に関する競争入札に参加することの出来るものの資格及び資格審査に関する規程（昭和41年佐賀県告示第129条）」第1条の規定に基づく入札参加資格を、入札書の提出期限の時点で有すること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規程に該当する者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続開始又は民事再生手続開始の申し立てがなされているものでないこと。
- (4) 開札の日の6カ月前から開札の日までの間、金融機関において手形又は小切手が不渡りとなったものでないこと。
- (5) 自己または自社の役員等が、次のいずれかにも該当する者でないこと、及び次のアからキまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6項に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者。
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者。
 - オ 暴力団又は暴力団員に対し資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的に又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者。
 - カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者。
 - キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者。
- (6) 調達物件又は同種同程度の物件を、納入先の求めに応じて確実に納入できると認められること。
- (7) 調達物件の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められること。

3. 公示・入札を行う日時及び場所

- (1) 公告期間 2020（令和2）年10月5日（月）午前10時から

- (2) 質疑提出 2020 (令和 2) 年 10 月 12 日 (月) 午後 5 時まで
F A Xにて 総務部へ 0952-62-5561 (書式は自由)
- (3) 質疑回答 2020 (令和 2) 年 10 月 14 日 (水) 午後 5 時まで
2020 (令和 2) 年 10 月 15 日 (木) 午後 5 時まで
F A Xにて回答
- (4) 入札の日時及び場所 2020 (令和 2) 年 10 月 19 日 (月) 午前 9 時 30 分
社会福祉法人 佐賀キリスト教事業団 礼拝室

4. 入札保証金・契約保証金

- (1) 入札保証金の要否 不要
- (2) 契約保証金の要否 不要

5. 入札の無効

次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度の入札に加わることができない。

- (1) 入札参加資格のない者又は入札参加条件を満たさない者
- (2) 当該競争について不正行為を行った者
- (3) 入札書の金額、氏名及び印影について誤脱又は判読不可能なものを提出した者
- (4) 一人で 2 以上の入札をした者
- (5) 代理人でその資格のない者
- (6) (1) から (5) までに掲げる者のほか、競争に関する条件に違反した者

6. 入札の中止

次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。この場合の損害は入札参加者の負担とする。

- (1) 入札参加者が連合し、又は不穩の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるとき。
- (2) 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないとき。

7. 契約書作成の要否

要 (落札後土日祝日を除く 5 日以内とする)

8. 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者のうち最低の価格をもって申込みをした物を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札した者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ落札者を決定するものとする。この場合において、当該落札者のうち出席できない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせる

ものとする。

(3) 落札者がいない場合は、再度入札を行う。

9. 契約内容を示す公告場所

- ・ 法人正面玄関出入口
- ・ デイサービス水ヶ江看板
- ・ ホームページ